

令和5年2月28日

## 福島県ふたば医療センター附属病院入院用品レンタルサービス業務

## 公募型プロポーザルに係る質問について（回答）

令和5年2月17日付け公告に関するこのことについては、下記のとおりです。

## 記

質問項目	質問内容	回答
1	紙おむつセットについて、実施要領にて、全体数の記載はありますが、各タイプの割合をお教えてください。 また、基本セットにつきましても各タイプの割合をお教えてください。	おむつセット①（1日4～5回程度交換する、交換頻度の高い方用）…624セット、39.1% おむつセット②…972セット、60.9% 基本セット①（衣類、タオル類、日用品）…2,352セット、56.1% 基本セット②（タオル類、日用品）…36セット、0.9% 基本セット③（下着、靴下）…1,800セット、43%
2	タオルについて、清拭用のタオルもこちらに含まれますでしょうか。その場合、使用数量の目安をお教えてください。	清拭用のタオルは原則として全て病院側で準備するため、セットには含みません。
3	おしぼりタオルについて、使い捨て・クリーニング付きレンタル品どちらを想定されておりますでしょうか。	使い捨てを想定しております。
4	現状の行政財産使用料について、年間どれくらいの金額になりますでしょうか。	福島県行政財産使用料条例の第3条を満たすため、免除しております。
5	シューズについて、貴院にて指定のメーカー、品番等がありますでしょうか。	特にありません。

6	<p>仕様書 5 固定資産使用料</p> <p>固定資産使用料は、変更が無ければ5.62㎡に対するものと理解しますが、令和4年度は、年間で㎡当たり幾らになっておりますでしょうか。</p>	<p>福島県行政財産使用料条例の第3条を満たすため、免除しております。</p>
7	<p>仕様書 6 提案に当たっての条件等(2)ア(ア)基本セット</p> <p>フェイスタオルは、清拭タオルとしての運用はございますか。</p> <p>ブラシは、ヘアブラシの理解で間違いないでしょうか。</p>	<p>ありません。入浴及び手拭き用を想定しております。</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>仕様書 6 提案に当たっての条件等(2)(ウ)</p> <p>パンツまたはショーツは、洗濯を含まないものでしょうか。その場合は、洗濯はどのようにされておりますでしょうか。</p>	<p>洗濯は含みません。</p> <p>病院内のコインランドリー（有料）を使い、利用者ご自身で洗濯していただきます。</p>
9	<p>仕様書 6 提案に当たっての条件等(3)オ(イ)</p> <p>現金での支払いについても配慮するよう記載があるのは、院内で患者様から直接現金で集金することを指すのでしょうか。コンビニで払込票により現金で支払うことを示しているのとは異なると考え、質問させて頂きました。</p>	<p>口座振込を希望しない利用者からの集金に対応することも想定しますが、あくまで口座振込を原則とします。</p> <p>なお、病院職員は現金の取扱いは行いません。</p>

<p>1 0</p>	<p>仕様書 6 提案に当たっての条件等(4)ア リネン類とは、病衣・衣類・タオルの全てを指しているということではないでしょうか。専用品であることを担保する為には、その全てを病院様のオリジナル品とする必要がある為、特注品や病院名等で分別することになりますが、現在も専用品による運用となっているのでしょうか。</p>	<p>リネン類とは、病衣・衣類・タオルを指します。 本仕様は今回より新たに追加した内容であり、現在と同じとは限りません。 なお、専用品であることを示すには病院名を記名・印字することで十分であり、特注品とする必要はありません。</p>
<p>1 1</p>	<p>契約書の写しを添付することとなっておりますが、何施設ぐらいが必要でしょうか。 (30 床以上となると、対象施設が多くなり、かなり枚数が多くなってしまいますため)</p>	<p>病床 30 床以上の病院において、当該業務と類似する業務を 2 年以上継続して行っていることを示せる契約書の写しを複数ご提出ください。施設数は定めません。</p>